

組合の取り組み＜実態調査＞

医療現場の人員不足や病院の経営悪化が深刻な状態に

——日本医労連「『新型コロナ感染症』に関する緊急実態調査」（第3次）結果

日本医労連は9月1日、「『新型コロナ感染症』に関する緊急実態調査」（第3次）の結果を発表した。それによると、新型コロナ感染症が、現場の人員不足や病院の経営悪化、それに伴う職員への一時金引き下げなど、様々な方面に影響を及ぼしていることが明らかとなった。森田しのお執行委員長は、「職員へのPCR検査を実施する医療機関もあるものの、PPE（个人防护服）不足や感染症専門知識を有する職員不足も相まって、医療従事者の感染リスクは以前よりも高まっている。また、医療従事者に対する差別的な対応も残念ながら増えており、心身共に苦しい状況が見て取れる」と指摘している。

同調査は、4月7日に第1次調査結果、4月24日に第2次調査（以下、「前回調査」）結果を公表しており、今回が3度目の実施となる。対象期間は2020年8月11日～27日で、加盟組織（7全国組合・47都道府県）を經由して各単組・支部（病院ごとの労働組合）に送付し、合計120施設（公立・公的病院72施設、地場民間48施設）から回答を得た。

重症患者を受け入れる病院は減少

調査結果を見ると、コロナの入院患者の受け入れを行っているかの設問では、「感染症指定病床があり、重症患者を含め受け入れている」が15.8%、「感染症指定病床はないが、重症患者を含め受け入れている」が4.2%となり、前回調査（それぞれ33.3%、15.8%）より減少した。「中・軽症者のみ受け入れている」は24.2%で、前回調査（19.3%）に比べ増加している。

一方、コロナの入院患者を受け入れていないかでは、「現在は受け入れていないが、自治体から要請されている」が15.8%、「自治体からの受け入れ要請もない」が13.3%、「病院としてコロナの受け入れはしない方針」が10.8%となった。前回調査（それぞれ20.3%、40.5%、20.3%）に比べ、全ての項目で減少してい

るが、医労連は、「第1波の時点で既に自治体からの受け入れ要請を受けた医療機関も多いため、減少につながっているのではないかと推察している。

衛生資材の質の低下と価格の高騰が問題に

調査は、衛生資材の確保状況や、職員の感染対策の状況についても尋ねている。

衛生資材は充足しているかについて見ると、「充足した」が22.5%、「部分的に充足した」が60.0%となり、8割超の医療機関で確保状況の改善が見られていた。

一方、衛生資材で不足しているものを複数回答で聞くと、「ガウン・ゴーグル」や「マスク」が多く、以下、「手袋」、「消毒液」が挙げられた。

確保に伴う問題点としては、「質の低下と材料費の高騰」が挙げられた。マスクについては「通常の6～15倍まで価格が高騰し、経営を圧迫。特にN95マスクやサージカルマスク等は供給量が少なく、今後の安定的な供給も見通せない状態のため、使用量を制限している」病院もある。

また、不足しているエプロン、フェイスシールド、ガウン等を手作りで補う、代用品で対応するなど、各現場で乗り切るための対応に追われている状況が伺えた。

約2割でPCR検査を実施

職員のPCR検査の実施状況について見ると、PCR検査が実施された割合は21.7%、実施されていない割合は75.8%となり、実施された医療機関は2割超にとどまっている。また、PCR検査を定期的に行っている医療機関はわずか1.7%となっている（図1）。

治療・看護に携わった職員に対する宿泊療養施設の準備状況について見ると、宿泊療養施設を準備している割合は33.3%、準備していない割合は49.2%となった。当直室や待機室、職員寮など院内内の施設を利用する、ホテルを活用するなど、各病院で対応が分かれ

ている。

感染対策に関する問題点としては、「感染が全国に広がるなかで、県外移動の有無に対しても神経を尖らせなければならない状況にあること」が挙げられた。緊急事態宣言の解除後、県外の移動規制が緩やかになったこともあり、「患者の家族や介護の居住系施設への面会者が、感染者の多い地域から事前連絡なしに訪問する」ケースも発生している。また、「職員や家族等でコロナに関連する意識に差が出てきており、職員のストレスが増大することにもつながっている」という。

医療収入減少により経営状況は逼迫

コロナへの対応は、病院の経営にも大きな打撃を与えている。

病院経営や患者への影響（複数回答）について見ると、「外来患者の減少により収入減」（89.2%）が9割近くにのぼり、前回調査（53.3%）と比べ、35.9%増加した。そのほかの項目でも大きく影響が出ており、「空床確保のために収入減」は44.2%で、前回調査（17.8%）と比べ、26.4%増加。「患者受け入れのための工事・設備のための負担」は28.3%で、前回調査（14.5%）比べ、13.8%増加となり、「院内感染発生による体制縮小による収入減」は16.7%で、前回調査（13.2%）と比べ、3.5%増加となった。また、今回調査より新設された項目である「検査や手術の延期」については52.5%と、半数以上が影響を受けていることが明らかとなった（図2）。

医療収入の減少の要因にはほかにも、「医療物資の価格高騰」や「個人防護具等の準備費用」、「他院からの紹介が減少したことによる入院収入の減少」など様々な回答が寄せられた。

人員不足によるしわ寄せや業務量増大が影響

医療機関では人員体制や労働条件に関しても深刻な問題を抱えている。

7月以降に、第2波に備えて病院再編による人員体制の変更など

を行ったかについて見ると、変更を行った割合は18.3%と、2割近くの医療機関で実施された。しかし、「人員不足のなかでの配置転換により元の部署にしわ寄せがいく」事態や、「PCR検査センター等へ応援を出したことによる職員不足」、「PCR検査の拡大による検査技師不足」なども発生している。

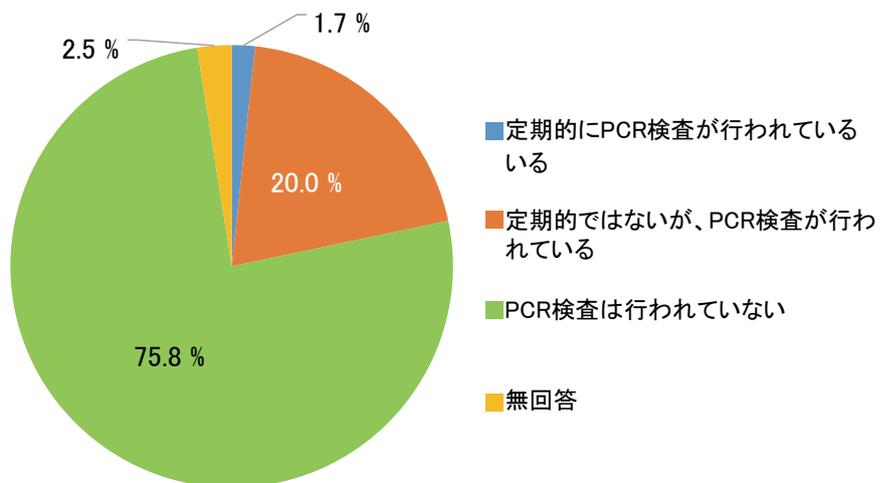
また、「スタッフの一部が濃厚接触者と判定されて待機する事態となり、想定外の勤務変更で人員が減少し、残されたスタッフが業務過多となっている」ケースも起きている。

業務自体の分量も増加している。面会禁止に伴い、「家族への対応、電話での対応が増加」し、通常業務でも「機器の消毒など、感染対策のための作業に手間がかかっている」という。また、「コロナ感染患者の対応で使用する防護服の着脱も多く、感染患者が高齢で認知症がある、不穏状態がある場合には、センサーマットやナースコールが鳴るたびに病室へ入らないといけない状況に陥る」といった事例も寄せられた。

夜勤回数にも影響が出ている。1992年に制定された「看護師等の人材確保の促進に関する法律」（看護師確保法）の基本方針では、「月8日以内」の夜勤体制を水準としているが、今回の調査では、月8日以内が元々守られていないなか、「夜勤回数が10回になった」といった声が挙げられた。また、勤務時間も長時間化しており、「12時間勤務から16時間勤務に変更になった」ケースも生じている。

コロナの影響による労働災害も発生している。発生

図1 職員のPCR検査の実施状況



資料出所：日本医労連「新型コロナウイルス感染症」に関する緊急事態調査を基に編集部作成

状況について見ると、「発生あり」が3.3%（件数：4件）、「発生なし」が93.3%。発生した4件を労働災害の認定の有無別に見ると、認定された件数は1件、審査中が2件、無回答が1件となっている。

慰労金の申請は3割弱にとどまる

コロナ患者と接する医療従事者に対して支給される慰労金として、7月より申請が開始された「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金」(以下、「慰労金」)の申請状況を見ると、申請した割合は29.2%、申請していない割合は41.7%となった。

「申請の対応や支給基準が自治体によって異なる」、「問い合わせの連絡もつながりにくい」などの理由から、申請が進んでいない状況となっている。また、対象者が限られているため、「病院内での不公平感につながるのではないか」という懸念も出ている。

病院の経営状況の悪化に伴い、職員の一時金にも影響が出ている。夏季一時金については、「コロナの影響が出る前に労使協定を妥結していた法人では昨年実績を確保している」ところが多いが、「影響が出始めた以降に協議を進めた法人では軒並み削減されている」という。コロナの感染拡大が収まらないことから、「冬期一時金の支給も厳しい状況になることが見込まれており、さらに引き下げられることになれば、離職につながりかねない」と不安視する声もある。また、「冬期一時金を支給すれば、その後の給与の目途が立たなくなる」可能性を懸念する意見も見られた。

医療従事者に対する差別も増加

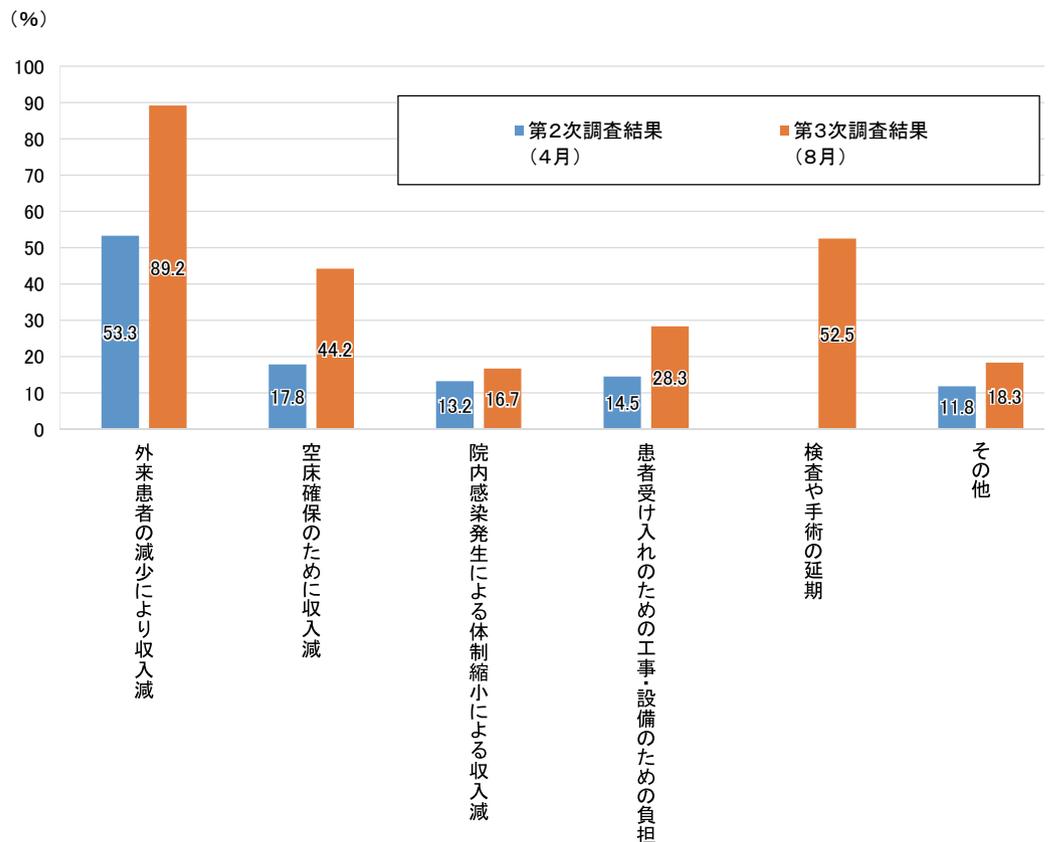
調査結果からは、医療従事者というだけで、

自身やその家族が差別的な言動を受けている実態も浮き彫りとなった。

コロナに関連する病院職員への差別的対応やハラスメントがあるかについて見ると、「ある」が20.8%となり、前回調査（9.9%）より10.9%増加し、より深刻な状況となっている（図3）。森田進書記長は、「政府や自治体が差別的対応をなくすキャンペーンを実施した結果、一時期は収まっていたが、7月以降に感染が再拡大した影響で、増加したのではないかと分析する。現場の声からは、「美容室の予約を断われた」、「近所の人から近寄らないでと言われた」、「同じ病院のスタッフから心無い言動を受けた」など、あらゆる場面で影響を受けていることが明らかとなっている。また、差別は家族にもおよんでおり、「保育園で子どもが別の場所に置かれていた」、「親の職業を聞かれた」など、感染リスクの恐怖とたたかひながら従事するスタッフを精神的に追い詰めている。

コロナに関連する差別をなくすために必要なことに関しては、「国民誰もが感染するリスクがあることを理解してもらう」こと、そのために、「正しい知識・情報を繰り返し提供することが必要」という声が寄せ

図2 病院経営や患者への影響（複数回答）



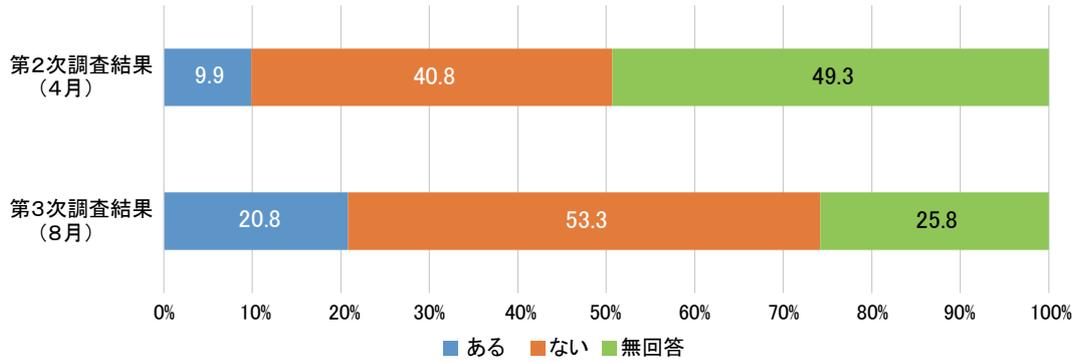
られた。また、「感染者の個人情報を守られないような報道の在り方も見直す必要がある」という意見も挙げられた。

今後を見据えた抜本的な支援を

今後のコロナによる影響に対する政府への要望としては、「職員の増員や基準配置の見直し」、「衛生資材の支援」、「コロナによる収益減の病院への補填」、「コロナや感染症専門病院の設置」などが挙げられた。現場では、「6月までに一旦低い水準へと落ち着いた感染者数が、緊急事態宣言の解除後すぐに再拡大したことから、落ち着いてハード面や設備面を整える余裕がなかった」（森田執行委員長）といい、早急な支援が必要だと考えられている。

職員の処遇改善も課題だ。「今、職員は目の前にい

図3 「コロナ」に関連する病院職員への差別的対応やハラスメントの有無



資料出所：日本医労連「新型コロナウイルス感染症」に関する緊急実態調査を基に編集部作成

る患者や職員を置いて辞めるわけにはいかないという使命感で働いているが、コロナが落ち着いた段階で看護職自体を辞めたいと考えているという声も聞こえている」（森田書記長）。現段階で、今後を見据えた抜本的な支援や手立てを打つことが重要となっている。長期化するコロナの影響により、医療崩壊を起こさない対策とその徹底が求められる。

(調査部)



労働情報

主なコンテンツ

- 研究成果情報**
調査研究成果、フォーラム開催など。
- 行政**
厚生労働省などの中央省庁や行政機関が発表した労働関連の記者発表資料など。
- 統計**
「労働力調査」や「毎月勤労統計」など労働関連の統計調査結果。
- 労使**
労働組合や使用者団体の動向、見解、報告や、当機構独自取材の記事など。
- 動向**
企業や調査研究機関のニュースリリース。意識調査から景況感まで幅広くフォロー。
- 企業**
ワーク・ライフ・バランス、女性・高齢者・障害者など、個別企業の人事関連制度の動きを紹介。
- 海外**
各国の失業率など海外の労働関連情報。ILOなど国際機関の報告も。
- 判例命令**
労働関連の裁判の判決、中央労働委員会の不当労働行為事件に係る命令など。
- 法令**
労働関連の法律、政令、省令、告示。
- イベント**
行政や研究機関などのイベント案内（セミナー、講習会、シンポジウムなど）。

雇用・労働分野の最新情報を配信中!

週2回(水曜日と金曜日)無料配信

人事労務管理情報、行政・労働組合の動向、イベント情報、労働判例・命令など雇用・労働分野の最新ニュースを無料でお届けします。



メールマガジン労働情報

<https://www.jil.go.jp/kokunai/mm/>

独立行政法人 労働政策研究・研修機構(JILPT)

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4-8-23(研究調整部広報企画課)

Tel: 03-5903-6253 Fax: 03-5903-6114

ホームページ: <https://www.jil.go.jp/>